

ショートステイ たらちね 利用料金表

(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

令和3年 4月 1日 改訂

介護保険(施設利用)一部負担金							
項目		金額			単位	要件	
		〔従来型個室〕・〔多床室〕					
		1割負担	2割負担	3割負担			
基本サービス費	介護予防	要支援1	474 円	948 円	1,422 円	1日	
		要支援2	589 円	1,178 円	1,767 円		
	要介護1	638 円	1,276 円	1,914 円	1日		
	要介護2	707 円	1,414 円	2,121 円			
	要介護3	778 円	1,556 円	2,334 円			
	要介護4	847 円	1,694 円	2,541 円			
要介護5	916 円	1,832 円	2,748 円				
諸加算(短期入所生活介護)	介護予防	看護体制加算(Ⅲ) 口	6 円	12 円	18 円	1日	・常勤看護師を1名以上配置 ・利用者の総数のうち、要介護3以上の割合が70%以上
		看護体制加算(Ⅳ) 口	13 円	26 円	39 円	1日	・常勤看護師を2名以上配置 ・事業所の看護職員、又は医療機関・訪問看護ステーションの看護職員との連携による24時間連絡体制の確保 ・利用者の総数のうち、要介護3以上の割合が70%以上
		長期利用者 提供減算	-30 円	-60 円	-90 円	1日	・自費利用を挟み同一事業所を連続30日を利用している利用者に対してサービス提供をする場合には、連続30日を超えた日から減算を行う
		機能訓練体制加算	12 円	24 円	36 円	1日	常勤専従の機能訓練指導員を1名以上配置
		個別機能訓練加算	56 円	112 円	168 円	1日	・利用者ごとに個別機能訓練計画を作成 ・個別機能訓練の進捗状況を説明し、内容の見直しを行う
		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18 円	36 円	54 円	1日	介護職員総数のうち介護福祉士が60%以上配置
		送迎加算	184 円	368 円	552 円	片道	利用者の居宅と施設との間の送迎を行った場合
		療養食加算	8 円	16 円	24 円	1食	医師の発行する食事せんに基づいて、療養食が提供された場合(1日3回を限度)
		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に諸加算を含めた合計金額に対し、 8.3%加算			1月あたり	介護サービスに従事する介護職員の賃金改善に当てることを目的として加算されます
		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に諸加算を含めた合計金額に対し、 2.7%加算			1月あたり	経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員のさらなる処遇改善を進めることを目的として加算されます

施設利用料					
項目		金額		単位	
		〔従来型個室〕	〔多床室〕		
滞在費	第1段階	320 円		1日	※利用者負担段階に応じて、第1～3段階の方においては上限が設けられています。 ・第1段階…世帯全員が市町村民税非課税で ・ 生活保護受給者 ・第2段階…世帯全員が市町村民税非課税であって、 年金収入金額と合計所得額の合計が80万円以下の方 ・第3段階…世帯全員が市町村民税非課税であって、 利用者負担第2段階以外の方 上記条件に加え、預貯金等が単身で1,000万円 (夫婦で2,000万円)以下 ・第4段階…上記の条件に該当せず、 世帯に課税者がいる方・市町村民税本人課税者
	第2段階	420 円	370 円		
	第3段階	820 円	370 円		
	第4段階	1,171 円	855 円		
食費	第1段階	300 円			
	第2段階	390 円			
	第3段階	650 円			
	第4段階	1,700 円 ※朝食470円・昼食570円・夕食660円			
おやつ代		100 円		1日	
家電利用費		50 円		1日	
テレビレンタル料		100 円		1日	当事業所よりテレビをレンタルでご利用される場合、ご請求させていただきます。
理美容代		実 費			理容および美容をご利用の場合、請求させていただきます
私物洗濯代		440 円		1ネット	委託業者による洗濯
利用料支払証明書・文書発行料		1,000 円		1通	

※ ご不明な点、ご質問等ございましたらご遠慮なく下記までご連絡下さい。
 ショートステイ たらちね
 電話: 0185-22-6560(9:00~17:00)